



## 濃度計量証明書

交付 2020年11月12日

士別市管理型一般廃棄物最終処分場 様

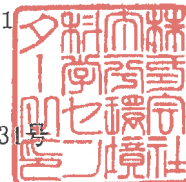
特定計量証明事業認定 N-0100-01

特定濃度計量証明事業登録 福岡県第8号

株式会社 太平環境科学センター

福岡県福岡市博多区金の隈2丁目2番31号

TEL (092)504-1220



計量管理者 近藤 雅計



試料名	浸出水	試料区分	浸出水
件名	士別市管理型一般廃棄物最終処分場 ダイオキシン類分析業務		
採取場所	士別市西士別町2549番地4 士別市管理型一般廃棄物最終処分場		
試料採取日時	2020年10月21日 10:20		
天候	晴	水温	4.0℃
試料採取者	エア・ウォーター北海道株式会社		
(注) 収集及び持ち込み試料の場合、上記内容は依頼者の申し出により記入しました。			

2020年10月24日に受付しました貴依頼による  
試料についての計量の結果を下記のとおり証明します。

計量の対象	計量の結果 [実測濃度] (pg/L)	毒性当量 (pg-TEQ/L)
ポリ塩化ジベンゾフラン	(1.8)	0
ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン	20	0.015
ダイオキシン様ポリ塩化ビフェニル	13	0.00041
ダイオキシン類 (合計)	35	0.016
計量の方法 JIS K 0312-2008 「工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法」		
計量実施期間	2020年10月24日 ~ 2020年11月12日	
備考 <ul style="list-style-type: none"> <li>・毒性当量は計量法第107条の対象外、毒性等価係数はWHO-TEF(2006)を使用</li> <li>・毒性当量は、定量下限未満の値を0(ゼロ)として算出したものである</li> <li>・各物質毎の計量結果及び定量下限値、検出下限値は付表に示す</li> <li>・結果は各対象毎に数値処理したものである</li> </ul>		

付表 ダイオキシン類濃度の測定分析結果

化合物の名称等		水質				
		実測濃度 (pg/L)	試料における 定量下限 (pg/L)	試料における 検出下限 (pg/L)	TEF*	毒性当量 (pg-TEQ/L)
ダイオキシン	2, 3, 7, 8-TeCDD	ND	0.31	0.09	1	0
	1, 2, 3, 7, 8-PeCDD	ND	0.31	0.09	1	0
	1, 2, 3, 4, 7, 8-HxCDD	ND	0.6	0.2	0.1	0
	1, 2, 3, 6, 7, 8-HxCDD	ND	0.6	0.2	0.1	0
	1, 2, 3, 7, 8, 9-HxCDD	ND	0.6	0.2	0.1	0
	1, 2, 3, 4, 6, 7, 8-HpCDD	1.0	0.6	0.2	0.01	0.010
	1, 2, 3, 4, 6, 7, 8, 9-OCDD	17	1.5	0.5	0.0003	0.0051
ジベンゾフラン	2, 3, 7, 8-TeCDF	ND	0.31	0.09	0.1	0
	1, 2, 3, 7, 8-PeCDF	ND	0.31	0.09	0.03	0
	2, 3, 4, 7, 8-PeCDF	ND	0.31	0.09	0.3	0
	1, 2, 3, 4, 7, 8-HxCDF	ND	0.6	0.2	0.1	0
	1, 2, 3, 6, 7, 8-HxCDF	ND	0.6	0.2	0.1	0
	1, 2, 3, 7, 8, 9-HxCDF	ND	0.6	0.2	0.1	0
	2, 3, 4, 6, 7, 8-HxCDF	ND	0.6	0.2	0.1	0
	+1, 2, 3, 6, 8, 9-HxCDF	(0.2)	0.6	0.2	0.01	0
	1, 2, 3, 4, 6, 7, 8-HpCDF	ND	0.6	0.2	0.01	0
	1, 2, 3, 4, 7, 8, 9-HpCDF	ND	1.5	0.5	0.0003	0
ダイオキシン	TeCDDs	0.74	—	—	—	—
	PeCDDs	(0.75)	—	—	—	—
	HxCDDs	ND	—	—	—	—
	HpCDDs	2.0	—	—	—	—
	OCDD	17	—	—	—	—
	Total PCDDs	20	—	—	—	0.015
ジベンゾフラン	TeCDFs	(0.58)	—	—	—	—
	PeCDFs	(0.68)	—	—	—	—
	HxCDFs	ND	—	—	—	—
	HpCDFs	(0.5)	—	—	—	—
	OCDF	ND	—	—	—	—
	Total PCDFs	(1.8)	—	—	—	0
Total (PCDDs + PCDFs)		22	—	—	—	0.015
ダイオキシン様 PCB	#81 3, 4, 4', 5'-TeCB	ND	0.6	0.2	0.0003	0
	#77 3, 3', 4, 4'-TeCB	0.7	0.6	0.2	0.0001	0.00007
	#126 3, 3', 4, 4', 5'-PeCB	ND	0.6	0.2	0.1	0
	#169 3, 3', 4, 4', 5, 5'-HxCB	ND	0.6	0.2	0.03	0
	#123 2', 3, 4, 4', 5'-PeCB	ND	0.6	0.2	0.00003	0
	#118 2, 3', 4, 4', 5'-PeCB	6.2	2.5	0.8	0.00003	0.000186
	#105 2, 3, 3', 4, 4'-PeCB	2.9	0.9	0.3	0.00003	0.000087
	#114 2, 3, 4, 4', 5'-PeCB	(0.3)	0.6	0.2	0.00003	0
	+ #127					
	#167 2, 3', 4, 4', 5, 5'-HxCB	0.6	0.6	0.2	0.00003	0.000018
	#156 2, 3, 3', 4, 4', 5-HxCB	1.5	0.6	0.2	0.00003	0.000045
	#157 2, 3, 3', 4, 4', 5'-HxCB	(0.4)	0.6	0.2	0.00003	0
	#189 2, 3, 3', 4, 4', 5, 5'-HpCB	ND	0.6	0.2	0.00003	0
Total non-ortho PCBs	0.7	—	—	—	0.00007	
Total mono-ortho PCBs	12	—	—	—	0.00034	
Total DL- PCBs	13	—	—	—	0.00041	
Total PCDDs+PCDFs+PCBs	35	—	—	—	0.016	

\*TEF: toxicity Equivalency Factor, 毒性等価係数 [WHO-TEF (2006)]

## 備考

- ・ #114は#127と、2, 3, 4, 6, 7, 8-HxCDFは1, 2, 3, 6, 8, 9-HxCDFとクロマトグラム上で分離できていないため、#127と1, 2, 3, 6, 8, 9-HxCDFを含んだ濃度である。
- ・ 実測濃度中の括弧付きの数値は検出下限以上定量下限未満の濃度を示す。
- ・ 実測濃度中のN. D. は検出下限未満である。
- ・ 毒性当量は、定量下限未満の値を0 (ゼロ)として算出したものである。

# 濃度計量証明書

環濃第水-2010450号  
2020年11月10日発行  
発行番号 1

士別市管理型一般廃棄物最終処分場 殿

2020年10月21日 (10:20) 付採取の試料についての計量結果を、下記の通り証明いたします。

試料名

浸出水

エア・ウォーター北海道株式会社

〒060-0003 北海道札幌市中央区北3条

計量証明事業所 北海道知事登録 第603号

〒062-0052 北海道札幌市豊平区月寒東2条16丁目1-7

TEL 011-850-5230

環境計量士(濃度関係) 多羽田 護

登録番号 第4842号

## 記

計量項目	計量単位	計量結果
アルキル水銀化合物	mg/L	検出されず(0.0005未満)
水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物	mg/L	0.0005未満
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003未満
鉛及びその化合物	mg/L	0.01未満
有機燐化合物	mg/L	0.1未満
六価クロム化合物	mg/L	0.05未満
砒素及びその化合物	mg/L	0.01未満
シアン化合物	mg/L	0.1未満
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	0.0005未満
トリクロロエチレン	mg/L	0.01未満
テトラクロロエチレン	mg/L	0.01未満

計量方法
アルキル水銀化合物： 昭和46年環告59付表3 ガスクロマトグラフ-ECD法 水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物： 昭和46年環告59付表2 還元気化原子吸光法 カドミウム及びその化合物： JIS K0102 55.4 ICP質量分析法 鉛及びその化合物： JIS K0102 54.4 ICP質量分析法 有機燐化合物： 昭和49環告64付表1 ガスクロマトグラフ-FPD法 六価クロム化合物： JIS K0102 65.2.5 ICP質量分析法 砒素及びその化合物： JIS K0102 61.4 ICP質量分析法 シアン化合物： JIS K0102 38.2 吸光光度法 ポリ塩化ビフェニル(PCB)： 昭和46年環告59付表4 ガスクロマトグラフ-ECD法 トリクロロエチレン： テトラクロロエチレン： JIS K0125 5.2 ヘッドスペース・ガスクロマトグラフ 質量分析法

## 備考

「検出されず」とは環境大臣が定める方法において試験結果がその定量限界を下回ることを示しております。

### 【採水時の記録】

天候：晴れ 気温：4℃ 水温：4℃

「～未満」とは、その数値が報告下限値であることを示します。

## 記

計 量 項 目	計 量 単 位	計 量 結 果
ジクロロメタン	mg/L	0.02未満
四塩化炭素	mg/L	0.002未満
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004未満
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.02未満
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04未満
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.3未満
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006未満
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002未満
ベンゼン	mg/L	0.01未満
シマジン	mg/L	0.003未満
チオベンカルブ	mg/L	0.02未満
チウラム	mg/L	0.006未満
セレン及びその化合物	mg/L	0.01未満
ふっ素及びその化合物	mg/L	0.8未満
ほう素及びその化合物	mg/L	0.8
1,4-ジオキサン	mg/L	0.05未満
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	mg/L	0.5未満
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	mg/L	0.5未満
フェノール類含有量	mg/L	0.5未満
銅含有量	mg/L	0.1未満
亜鉛含有量	mg/L	0.1未満
溶解性鉄含有量	mg/L	0.1

計 量 方 法
ジクロロメタン： 四塩化炭素： 1,2-ジクロロエタン： 1,1-ジクロロエチレン： シス-1,2-ジクロロエチレン： 1,1,1-トリクロロエタン： 1,1,2-トリクロロエタン： 1,3-ジクロロプロペン： ベンゼン： JIS K0125 5.2 ヘッドスペースガスクロマトグラフ 質量分析法 シマジン： チオベンカルブ： 昭和46年環告59付表6 固相抽出-ガスクロマトグラフ質量分析法 チウラム： 昭和46年環告59付表5 高速液体クロマトグラフ法 セレン及びその化合物： JIS K0102 67.4 ICP質量分析法 ふっ素及びその化合物： JIS K0102 34.1 吸光光度法 ほう素及びその化合物： JIS K0102 47.4 ICP質量分析法 1,4-ジオキサン： 昭和46年環告59付表8 ヘッドスペースガスクロマトグラフ 質量分析法 ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)： ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)： S49環告64付表4 抽出分離重量法 JIS K0102 参考Ⅱ カラム吸着除去分離法 フェノール類含有量： JIS K0102 28.1 吸光光度法 銅含有量： JIS K0102 52.5 ICP質量分析法 亜鉛含有量： JIS K0102 53.4 ICP質量分析法 溶解性鉄含有量： JIS K0102 57.2 フレーム原子吸光法

## 備 考

「～未満」とは、その数値が報告下限値であることを示します。

記

計 量 項 目	計 量 単 位	計 量 結 果
溶解性マンガ含有量	mg/L	0.8
クロム含有量	mg/L	0.06
大腸菌群数	個/cm <sup>3</sup>	4
燐含有量	mg/L	0.3
※アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	60
以 下 余 白		

計 量 方 法
溶解性マンガ含有量： JIS K0102 56.5 ICP質量分析法 クロム含有量： JIS K0102 65.1.5 ICP質量分析法 大腸菌群数： S37厚生建設省令1号 定型的集落数平均値法 燐含有量： JIS K0102 46.3 吸光光度法 アンモニア性窒素： JIS K0102 42.2 インドフェノール青吸光光度法 亜硝酸性窒素： JIS K0102 43.1.2 イオンクロマトグラフ法 硝酸性窒素： JIS K0102 43.2.5 イオンクロマトグラフ法

**備 考**  
 ※「大腸菌群数」は計量法第107条の計量対象外項目です。  
 ※アンモニア性窒素×0.4+亜硝酸性窒素+硝酸性窒素として求めています。



## 濃度計量証明書

交付 2020年11月12日

士別市管理型一般廃棄物最終処分場 様

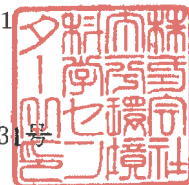
特定計量証明事業認定 N-0100-01

特定濃度計量証明事業登録 福岡県第8号

株式会社 太平環境科学センター

福岡県福岡市博多区金の隈2丁目2番31号

TEL (092)504-1220



計量管理者 近藤 雅計



試料名	放流水	試料区分	排水水
件名	士別市管理型一般廃棄物最終処分場 ダイオキシン類分析業務		
採取場所	士別市西士別町2549番地4 士別市管理型一般廃棄物最終処分場		
試料採取日時	2020年10月21日 10:00		
天候	晴	水温	4.0℃
試料採取者	エア・ウォーター北海道株式会社		
(注) 収集及び持ち込み試料の場合、上記内容は依頼者の申し出により記入しました。			

2020年10月24日に受付しました貴依頼による  
試料についての計量の結果を下記のとおり証明します。

計量の対象	計量の結果 [実測濃度] (pg/L)	毒性当量 (pg-TEQ/L)
ポリ塩化ジベンゾフラン	(0.31)	0
ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン	(0.23)	0
ダイオキシン様ポリ塩化ビフェニル	5.5	0.00015
ダイオキシン類 (合計)	6.0	0.00015
計量の方法 JIS K 0312-2008 「工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法」		
計量実施期間	2020年10月24日 ~ 2020年11月12日	
備考 <ul style="list-style-type: none"> <li>・毒性当量は計量法第107条の対象外、毒性等価係数はWHO-TEF(2006)を使用</li> <li>・毒性当量は、定量下限未満の値を0(ゼロ)として算出したものである</li> <li>・各物質毎の計量結果及び定量下限値、検出下限値は付表に示す</li> <li>・結果は各対象毎に数値処理したものである</li> </ul>		

付表 ダイオキシン類濃度の測定分析結果

化合物の名称等		水質				
		実測濃度 (pg/L)	試料における 定量下限 (pg/L)	試料における 検出下限 (pg/L)	TEF*	毒性当量 (pg-TEQ/L)
ダイオキシン	2, 3, 7, 8-TeCDD	ND	0.30	0.09	1	0
	1, 2, 3, 7, 8-PeCDD	ND	0.30	0.09	1	0
	1, 2, 3, 4, 7, 8-HxCDD	ND	0.6	0.2	0.1	0
	1, 2, 3, 6, 7, 8-HxCDD	ND	0.6	0.2	0.1	0
	1, 2, 3, 7, 8, 9-HxCDD	ND	0.6	0.2	0.1	0
	1, 2, 3, 4, 6, 7, 8-HpCDD	ND	0.6	0.2	0.01	0
	1, 2, 3, 4, 6, 7, 8, 9-OCDD	ND	1.5	0.5	0.0003	0
ジベンゾフラン	2, 3, 7, 8-TeCDF	ND	0.30	0.09	0.1	0
	1, 2, 3, 7, 8-PeCDF	ND	0.30	0.09	0.03	0
	2, 3, 4, 7, 8-PeCDF	ND	0.30	0.09	0.3	0
	1, 2, 3, 4, 7, 8-HxCDF	ND	0.6	0.2	0.1	0
	1, 2, 3, 6, 7, 8-HxCDF	ND	0.6	0.2	0.1	0
	1, 2, 3, 7, 8, 9-HxCDF	ND	0.6	0.2	0.1	0
	2, 3, 4, 6, 7, 8-HxCDF	ND	0.6	0.2	0.1	0
	+1, 2, 3, 6, 8, 9-HxCDF	ND	0.6	0.2	0.1	0
	1, 2, 3, 4, 6, 7, 8-HpCDF	ND	0.6	0.2	0.01	0
	1, 2, 3, 4, 7, 8, 9-HpCDF	ND	0.6	0.2	0.01	0
1, 2, 3, 4, 6, 7, 8, 9-OCDF	ND	1.5	0.5	0.0003	0	
ダイオキシン	TeCDDs	(0.23)	—	—	—	—
	PeCDDs	ND	—	—	—	—
	HxCDDs	ND	—	—	—	—
	HpCDDs	ND	—	—	—	—
	OCDD	ND	—	—	—	—
Total PCDDs	(0.23)	—	—	—	0	
ジベンゾフラン	TeCDFs	(0.21)	—	—	—	—
	PeCDFs	(0.10)	—	—	—	—
	HxCDFs	ND	—	—	—	—
	HpCDFs	ND	—	—	—	—
	OCDF	ND	—	—	—	—
Total PCDFs	(0.31)	—	—	—	0	
Total (PCDDs + PCDFs)		(0.54)	—	—	—	0
ダイオキシン 様 P C B	#81 3, 4, 4', 5'-TeCB	ND	0.6	0.2	0.0003	0
	#77 3, 3', 4, 4'-TeCB	(0.4)	0.6	0.2	0.0001	0
	#126 3, 3', 4, 4', 5'-PeCB	ND	0.6	0.2	0.1	0
	#169 3, 3', 4, 4', 5, 5'-HxCB	ND	0.6	0.2	0.03	0
	#123 2', 3, 4, 4', 5'-PeCB	ND	0.6	0.2	0.00003	0
	#118 2, 3', 4, 4', 5'-PeCB	3.9	2.5	0.7	0.00003	0.000117
	#105 2, 3, 3', 4, 4'-PeCB	1.2	0.9	0.3	0.00003	0.000036
	#114 2, 3, 4, 4', 5'-PeCB	ND	0.6	0.2	0.00003	0
	+ #127					
	#167 2, 3', 4, 4', 5, 5'-HxCB	ND	0.6	0.2	0.00003	0
	#156 2, 3, 3', 4, 4', 5'-HxCB	ND	0.6	0.2	0.00003	0
	#157 2, 3, 3', 4, 4', 5'-HxCB	ND	0.6	0.2	0.00003	0
	#189 2, 3, 3', 4, 4', 5, 5'-HpCB	ND	0.6	0.2	0.00003	0
	Total non-ortho PCBs	(0.4)	—	—	—	0
Total mono-ortho PCBs	5.1	—	—	—	0.00015	
Total DL- PCBs	5.5	—	—	—	0.00015	
Total PCDDs+PCDFs+PCBs	6.0	—	—	—	0.00015	

\*TEF : toxicity Equivalency Factor, 毒性等価係数 [WHO-TEF (2006)]

## 備考

- ・#114は#127と、2, 3, 4, 6, 7, 8-HxCDFは1, 2, 3, 6, 8, 9-HxCDFとクロマトグラム上で分離できていないため、#127と1, 2, 3, 6, 8, 9-HxCDFを含んだ濃度である。
- ・実測濃度中の括弧付きの数値は検出下限以上定量下限未満の濃度を示す。
- ・実測濃度中のN. D. は検出下限未満である。
- ・毒性当量は、定量下限未満の値を0 (ゼロ)として算出したものである。

# 濃度計量証明書

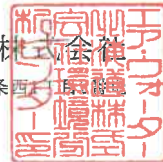
環濃第 水-2010451 号  
2020年11月10日 発行  
発行番号 1

士別市管理型一般廃棄物最終処分場 殿

2020年10月21日 ( 10:00 ) 付 採取 の試料についての計量結果を、下記の通り証明いたします。

エア・ウォーター北海道株式会社

〒060-0003 北海道札幌市中央区北3条西1丁目1番1号



計量証明事業所 北海道知事登録 第603号

〒062-0052 北海道札幌市豊平区月寒東2条16丁目1-7

TEL 011-850-5230

環境計量士 (濃度関係) 多羽田 謙

登録番号 第 4842 号



試料名

放流水

## 記

計 量 項 目	計量 単位	計 量 結 果
アルキル水銀化合物	mg/L	検出されず(0.0005未満)
水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物	mg/L	0.0005未満
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003未満
鉛及びその化合物	mg/L	0.01未満
有機燐化合物	mg/L	0.1未満
六価クロム化合物	mg/L	0.05未満
砒素及びその化合物	mg/L	0.01未満
シアン化合物	mg/L	0.1未満
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	0.0005未満
トリクロロエチレン	mg/L	0.01未満
テトラクロロエチレン	mg/L	0.01未満

計 量 方 法
アルキル水銀化合物： 昭和46年環告59付表3 ガスクロマトグラフ-ECD法 水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物： 昭和46年環告59付表2 還元気化原子吸光法 カドミウム及びその化合物： JIS K0102 55.4 ICP質量分析法 鉛及びその化合物： JIS K0102 54.4 ICP質量分析法 有機燐化合物： 昭和49環告64付表1 ガスクロマトグラフ-FPD法 六価クロム化合物： JIS K0102 65.2.5 ICP質量分析法 砒素及びその化合物： JIS K0102 61.4 ICP質量分析法 シアン化合物： JIS K0102 38.2 吸光光度法 ポリ塩化ビフェニル(PCB)： 昭和46年環告59付表4 ガスクロマトグラフ-ECD法 トリクロロエチレン： テトラクロロエチレン： JIS K0125 5.2 ヘッドスペース・ガスクロマトグラフ 質量分析法

## 備 考

「検出されず」とは環境大臣が定める方法において試験結果がその定量限界を下回ることを示しております。

### 【採水時の記録】

天候：晴れ 気温：4℃ 水温：4℃

「～未満」とは、その数値が報告下限値であることを示します。



記

計 量 項 目	計 量 単 位	計 量 結 果
ジクロロメタン	mg/L	0.02未満
四塩化炭素	mg/L	0.002未満
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004未満
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.02未満
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04未満
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.3未満
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006未満
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002未満
ベンゼン	mg/L	0.01未満
シマジン	mg/L	0.003未満
チオベンカルブ	mg/L	0.02未満
チウラム	mg/L	0.006未満
セレン及びその化合物	mg/L	0.01未満
ふっ素及びその化合物	mg/L	0.8未満
ほう素及びその化合物	mg/L	0.9
1,4-ジオキサン	mg/L	0.05未満
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	mg/L	0.5未満
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	mg/L	0.5未満
フェノール類含有量	mg/L	0.5未満
銅含有量	mg/L	0.1未満
亜鉛含有量	mg/L	0.1未満
溶解性鉄含有量	mg/L	0.1未満

計 量 方 法
ジクロロメタン： 四塩化炭素： 1,2-ジクロロエタン： 1,1-ジクロロエチレン： シス-1,2-ジクロロエチレン： 1,1,1-トリクロロエタン： 1,1,2-トリクロロエタン： 1,3-ジクロロプロペン： ベンゼン： JIS K0125 5.2 ヘッドスペース・ガス chromatography 質量分析法 シマジン： チオベンカルブ： 昭和46年環告59付表6 固相抽出-ガス chromatography質量分析法 チウラム： 昭和46年環告59付表5 高速液体 chromatography法 セレン及びその化合物： JIS K0102 67.4 ICP質量分析法 ふっ素及びその化合物： JIS K0102 34.1 吸光度法 ほう素及びその化合物： JIS K0102 47.4 ICP質量分析法 1,4-ジオキサン： 昭和46年環告59付表8 ヘッドスペース・ガス chromatography 質量分析法 ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)： ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)： S49環告64付表4 抽出分離重量法 JIS K0102 参考II カラム吸着除去分離法 フェノール類含有量： JIS K0102 28.1 吸光度法 銅含有量： JIS K0102 52.5 ICP質量分析法 亜鉛含有量： JIS K0102 53.4 ICP質量分析法 溶解性鉄含有量： JIS K0102 57.2 フレーム原子吸光法

備 考

「～未満」とは、その数値が報告下限値であることを示します。

記

計 量 項 目	計 量 単 位	計 量 結 果
溶解性マンガン含有量	mg/L	0.8
クロム含有量	mg/L	0.05未満
大腸菌群数	個/cm <sup>3</sup>	検出されず
磷含有量	mg/L	0.1未満
※アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	56
		以 下 余 白

計 量 方 法
溶解性マンガン含有量： JIS K0102 56.5 ICP質量分析法 クロム含有量： JIS K0102 65.1.5 ICP質量分析法 大腸菌群数： S37厚生建設省令1号 定型的集落数平均値法 磷含有量： JIS K0102 46.3 吸光光度法 アンモニア性窒素： JIS K0102 42.2 インドフェノール青吸光光度法 亜硝酸性窒素： JIS K0102 43.1.2 イオンクロマトグラフ法 硝酸性窒素： JIS K0102 43.2.5 イオンクロマトグラフ法

備 考

※「大腸菌群数」は計量法第107条の計量対象外項目です。  
 ※アンモニア性窒素×0.4+亜硝酸性窒素+硝酸性窒素として求めています。  
 「～未満」とは、その数値が報告下限値であることを示します。



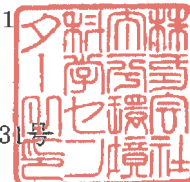
## 濃度計量証明書

交付 2020年11月12日

士別市管理型一般廃棄物最終処分場 様

特定計量証明事業認定 N-0100-01  
 特定濃度計量証明事業登録 福岡県第8号  
 株式会社 太平環境科学センター

福岡県福岡市博多区金の隈2丁目2番31号  
 TEL (092)504-1220



計量管理者 近藤 雅計



試料名	地下水上流	試料区分	地下水
件名	士別市管理型一般廃棄物最終処分場 ダイオキシン類分析業務		
採取場所	士別市西士別町2549番地4 士別市管理型一般廃棄物最終処分場		
試料採取日時	2020年10月21日 8:00		
天候	晴	水温	8.0℃
試料採取者	エア・ウォーター北海道株式会社		
(注) 収集及び持ち込み試料の場合、上記内容は依頼者の申し出により記入しました。			

2020年10月24日に受付しました貴依頼による  
 試料についての計量の結果を下記のとおり証明します。

計量の対象	計量の結果 [実測濃度] (pg/L)	毒性当量 (pg-TEQ/L)
ポリ塩化ジベンゾフラン	0.55	0.0091
ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン	230	0.27
ダイオキシン様ポリ塩化ビフェニル	1.2	0.0020
ダイオキシン類 (合計)	230	0.28
計量の方法 JIS K 0312-2008 「工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法」		
計量実施期間	2020年10月24日 ~ 2020年11月12日	
備考 <ul style="list-style-type: none"> <li>・毒性当量は計量法第107条の対象外、毒性等価係数はWHO-TEF(2006)を使用</li> <li>・毒性当量は検出下限値以上はその値、検出下限値未満のものは検出下限値の1/2の値を用いて算出</li> <li>・各物質毎の計量結果及び定量下限値、検出下限値は付表に示す</li> <li>・結果は各対象毎に数値処理したものである</li> </ul>		

付表 ダイオキシン類濃度の測定分析結果

化合物の名称等	水質						
	実測濃度 (pg/L)	試料における 定量下限 (pg/L)	試料における 検出下限 (pg/L)	TEF*	毒性当量 N. D. =0 (pg-TEQ/L)	毒性当量 N. D. =1/2 (pg-TEQ/L)	
ダイオキシン	1, 3, 6, 8-TeCDD	0.11	0.04	0.01	—	—	
	1, 3, 7, 9-TeCDD	0.08	0.04	0.01	—	—	
	2, 3, 7, 8-TeCDD	ND	0.04	0.01	1	0	0.005
	1, 2, 3, 7, 8-PeCDD	(0.02)	0.04	0.01	1	0	0.02
	1, 2, 3, 4, 7, 8-HxCDD	0.17	0.10	0.03	0.1	0.017	0.017
	1, 2, 3, 6, 7, 8-HxCDD	0.32	0.10	0.03	0.1	0.032	0.032
	1, 2, 3, 7, 8, 9-HxCDD	0.43	0.10	0.03	0.1	0.043	0.043
	1, 2, 3, 4, 6, 7, 8-HpCDD	10	0.10	0.03	0.01	0.10	0.10
	1, 2, 3, 4, 6, 7, 8, 9-OCDD	180	0.3	0.1	0.0003	0.054	0.054
	ジベンゾフラン	1, 2, 7, 8-TeCDF	ND	0.04	0.01	—	—
2, 3, 7, 8-TeCDF		(0.01)	0.04	0.01	0.1	0	0.001
1, 2, 3, 7, 8-PeCDF		(0.01)	0.04	0.01	0.03	0	0.0003
2, 3, 4, 7, 8-PeCDF		ND	0.04	0.01	0.3	0	0.0015
1, 2, 3, 4, 7, 8-HxCDF		ND	0.10	0.03	0.1	0	0.0015
1, 2, 3, 6, 7, 8-HxCDF		ND	0.10	0.03	0.1	0	0.0015
1, 2, 3, 7, 8, 9-HxCDF		ND	0.10	0.03	0.1	0	0.0015
2, 3, 4, 6, 7, 8-HxCDF		ND	0.10	0.03	0.1	0	0.0015
+1, 2, 3, 6, 8, 9-HxCDF		ND	0.10	0.03	0.01	0	0.00015
1, 2, 3, 4, 6, 7, 8-HpCDF		ND	0.10	0.03	0.01	0	0.00015
1, 2, 3, 4, 7, 8, 9-HpCDF		ND	0.10	0.03	0.01	0	0.00015
1, 2, 3, 4, 6, 7, 8, 9-OCDF		ND	0.3	0.1	0.0003	0	0.00015
ダイオキシン	TeCDDs	1.1	—	—	—	—	
	PeCDDs	3.3	—	—	—	—	
	HxCDDs	12	—	—	—	—	
	HpCDDs	34	—	—	—	—	
	OCDD	180	—	—	—	—	
	Total PCDDs	230	—	—	—	0.25	0.27
ジベンゾフラン	TeCDFs	(0.23)	—	—	—	—	
	PeCDFs	0.28	—	—	—	—	
	HxCDFs	(0.04)	—	—	—	—	
	HpCDFs	ND	—	—	—	—	
	OCDF	ND	—	—	—	—	
	Total PCDFs	0.55	—	—	—	0	0.0091
Total (PCDDs + PCDFs)		230	—	—	—	0.25	0.28
ダイオキシン 様PCB	#81 3, 4, 4', 5'-TeCB	ND	0.10	0.03	0.0003	0	0.0000045
	#77 3, 3', 4, 4'-TeCB	0.14	0.10	0.03	0.0001	0.000014	0.000014
	#126 3, 3', 4, 4', 5'-PeCB	ND	0.10	0.03	0.1	0	0.0015
	#169 3, 3', 4, 4', 5, 5'-HxCB	ND	0.10	0.03	0.03	0	0.00045
	#123 2', 3, 4, 4', 5'-PeCB	ND	0.10	0.03	0.00003	0	0.00000045
	#118 2, 3', 4, 4', 5'-PeCB	0.7	0.4	0.1	0.00003	0.000021	0.000021
	#105 2, 3, 3', 4, 4'-PeCB	0.27	0.15	0.04	0.00003	0.0000081	0.0000081
	#114 2, 3, 4, 4', 5'-PeCB	ND	0.10	0.03	0.00003	0	0.00000045
	+ #127						
	#167 2, 3', 4, 4', 5, 5'-HxCB	(0.03)	0.10	0.03	0.00003	0	0.0000009
	#156 2, 3, 3', 4, 4', 5'-HxCB	(0.05)	0.10	0.03	0.00003	0	0.0000015
	#157 2, 3, 3', 4, 4', 5'-HxCB	ND	0.10	0.03	0.00003	0	0.00000045
	#189 2, 3, 3', 4, 4', 5, 5'-HpCB	ND	0.10	0.03	0.00003	0	0.00000045
Total non-ortho PCBs	0.14	—	—	—	0.000014	0.0020	
Total mono-ortho PCBs	1.0	—	—	—	0.000029	0.000033	
Total DL- PCBs	1.2	—	—	—	0.000043	0.0020	
<b>Total PCDDs+PCDFs+PCBs</b>	<b>230</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>0.25</b>	<b>0.28</b>	

\* TEF : toxicity Equivalency Factor, 毒性等価係数 [WHO-TEF (2006)]

## 備考

- #114は#127と、2, 3, 4, 6, 7, 8-HxCDFは1, 2, 3, 6, 8, 9-HxCDFとクロマトグラム上で分離できていないため、#127と1, 2, 3, 6, 8, 9-HxCDFを含んだ濃度である。
- 実測濃度中の括弧付きの数値は検出下限以上定量下限未満の濃度を示す。
- 実測濃度中のN. D. は検出下限未満である。
- 毒性当量 : N. D. =0は、定量下限未満の値を0(ゼロ)として算出したものである。  
N. D. =1/2は、定量下限未満検出下限以上の数値はそのままの値を用い、  
検出下限未満の数値は検出下限の1/2の値を用いて換算した値である。

# 濃度計量証明書

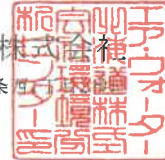
環濃第水-2010452号  
2020年11月10日発行  
発行番号- 1

士別市管理型一般廃棄物最終処分場 殿

2020年10月21日 (08:00) 付 採取 の試料についての計量結果を、下記の通り証明いたします。

エア・ウォーター北海道株式会社

〒060-0003 北海道札幌市中央区北3条



計量証明事業所 北海道知事登録 第603号

〒062-0052 北海道札幌市豊平区月寒東2条16丁目1-7

TEL 011-850-5230

試料名

地下水上流

環境計量士 (濃度関係) 多羽田 謙

登録番号 第4842号



## 記

計量項目	計量単位	計量結果
アルキル水銀	mg/L	検出されず(0.0005未満)
総水銀	mg/L	0.0002未満
カドミウム	mg/L	0.0003未満
鉛	mg/L	0.001未満
六価クロム	mg/L	0.005未満
砒素	mg/L	0.001
全シアン	mg/L	検出されず(0.1未満)
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	検出されず(0.0005未満)
トリクロロエチレン	mg/L	0.001未満
テトラクロロエチレン	mg/L	0.001未満
ジクロロメタン	mg/L	0.002未満

計量方法
アルキル水銀： 昭和46年環告59付表3 ガスクロマトグラフ-ECD法
総水銀： 昭和46年環告59付表2 還元気化原子吸光法
カドミウム： JIS K0102 55.4 ICP質量分析法
鉛： JIS K0102 54.4 ICP質量分析法
六価クロム： JIS K0102 65.2.5 ICP質量分析法
砒素： JIS K0102 61.4 ICP質量分析法
全シアン： JIS K0102 38.2 吸光度法
ポリ塩化ビフェニル (PCB)： 昭和46年環告59付表4 ガスクロマトグラフ-ECD法
トリクロロエチレン： テトラクロロエチレン： ジクロロメタン： JIS K0125 5.2 ヘッドスペース・ガスクロマトグラフ 質量分析法

## 備考

「検出されず」とは環境大臣が定める方法において試験結果がその定量限界を下回ることを示しております。

### 【採水時の記録】

天候：晴れ 気温：4℃ 水温：8℃

「～未満」とは、その数値が報告下限値であることを示します。

記

計 量 項 目	計 量 単 位	計 量 結 果
四塩化炭素	mg/L	0.0005未満
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.001未満
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002未満
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004未満
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.1未満
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.001未満
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.001未満
チウラム	mg/L	0.0006未満
シマジン	mg/L	0.0005未満
チオベンカルブ	mg/L	0.002未満
ベンゼン	mg/L	0.001未満
セレン	mg/L	0.001未満
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005未満
クロロエチレン	mg/L	0.0002未満
		以 下 余 白

計 量 方 法
四塩化炭素： 1,2-ジクロロエタン： 1,1-ジクロロエチレン： 1,2-ジクロロエチレン： 1,1,1-トリクロロエタン： 1,1,2-トリクロロエタン： 1,3-ジクロロプロペン： JIS K0125 5.2 ヘッドスペース・ガス・クロマトグラフ 質量分析法 チウラム： 昭和46年環告59付表5 高速液体クロマトグラフ法 シマジン： チオベンカルブ： 昭和46年環告59付表6 固相抽出-ガス・クロマトグラフ質量分析法 ベンゼン： JIS K0125 5.2 ヘッドスペース・ガス・クロマトグラフ 質量分析法 セレン： JIS K0102 67.4 ICP質量分析法 1,4-ジオキサン： 昭和46年環告59付表8 ヘッドスペース・ガス・クロマトグラフ 質量分析法 クロロエチレン： 平成9年環告10付表第2 ヘッドスペース・ガス・クロマトグラフ 質量分析法

備 考

「～未満」とは、その数値が報告下限値であることを示します。



## 濃度計量証明書

交付 2020年11月12日

士別市管理型一般廃棄物最終処分場 様

特定計量証明事業認定 N-0100-01  
 特定濃度計量証明事業登録 福岡県第8号  
 株式会社 太平環境科学センター  
 福岡県福岡市博多区金の隈2丁目2番31号  
 TEL (092)504-1220



計量管理者 近藤 雅計



試料名	地下水集積水モニタリングピット	試料区分	地下水
件名	士別市管理型一般廃棄物最終処分場 ダイオキシン類分析業務		
採取場所	士別市西士別町2549番地4 士別市管理型一般廃棄物最終処分場		
試料採取日時	2020年10月21日 9:30		
天候	晴	水温	8.0℃
試料採取者	エア・ウォーター北海道株式会社		
(注) 収集及び持ち込み試料の場合、上記内容は依頼者の申し出により記入しました。			

2020年10月24日に受付しました貴依頼による  
 試料についての計量の結果を下記のとおり証明します。

計量の対象	計量の結果 [実測濃度] (pg/L)	毒性当量 (pg-TEQ/L)
ポリ塩化ジベンゾフラン	(0.63)	0.010
ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン	2.2	0.016
ダイオキシン様ポリ塩化ビフェニル	1.6	0.0020
ダイオキシン類 (合計)	4.4	0.028
計量の方法 JIS K 0312-2008 「工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法」		
計量実施期間	2020年10月24日 ~ 2020年11月12日	
備考 <ul style="list-style-type: none"> <li>・毒性当量は計量法第107条の対象外、毒性等価係数はWHO-TEF(2006)を使用</li> <li>・毒性当量は検出下限値以上はその値、検出下限値未満のものは検出下限値の1/2の値を用いて算出</li> <li>・各物質毎の計量結果及び定量下限値、検出下限値は付表に示す</li> <li>・結果は各対象毎に数値処理したものである</li> </ul>		

付表 ダイオキシン類濃度の測定分析結果

化合物の名称等	水質					
	実測濃度 (pg/L)	試料における 定量下限 (pg/L)	試料における 検出下限 (pg/L)	TEF*	毒性当量 N. D. =0 (pg-TEQ/L)	毒性当量 N. D. =1/2 (pg-TEQ/L)
ダイオキシン	1, 3, 6, 8-TeCDD	0.22	0.04	0.01	—	—
	1, 3, 7, 9-TeCDD	0.08	0.04	0.01	—	—
	2, 3, 7, 8-TeCDD	ND	0.04	0.01	1	0
	1, 2, 3, 7, 8-PeCDD	ND	0.04	0.01	1	0
	1, 2, 3, 4, 7, 8-HxCDD	ND	0.10	0.03	0.1	0
	1, 2, 3, 6, 7, 8-HxCDD	ND	0.10	0.03	0.1	0
	1, 2, 3, 7, 8, 9-HxCDD	ND	0.10	0.03	0.1	0
	1, 2, 3, 4, 6, 7, 8-HpCDD	0.11	0.10	0.03	0.01	0.0011
	1, 2, 3, 4, 6, 7, 8, 9-OCDD	1.5	0.3	0.1	0.0003	0.00045
ジベンゾフラン	1, 2, 7, 8-TeCDF	ND	0.04	0.01	—	—
	2, 3, 7, 8-TeCDF	(0.01)	0.04	0.01	0.1	0
	1, 2, 3, 7, 8-PeCDF	(0.02)	0.04	0.01	0.03	0
	2, 3, 4, 7, 8-PeCDF	ND	0.04	0.01	0.3	0
	1, 2, 3, 4, 7, 8-HxCDF	ND	0.10	0.03	0.1	0
	1, 2, 3, 6, 7, 8-HxCDF	ND	0.10	0.03	0.1	0
	1, 2, 3, 7, 8, 9-HxCDF	ND	0.10	0.03	0.1	0
	2, 3, 4, 6, 7, 8-HxCDF	ND	0.10	0.03	0.1	0
	+1, 2, 3, 6, 8, 9-HxCDF					
	1, 2, 3, 4, 6, 7, 8-HpCDF	(0.07)	0.10	0.03	0.01	0
	1, 2, 3, 4, 7, 8, 9-HpCDF	ND	0.10	0.03	0.01	0
	1, 2, 3, 4, 6, 7, 8, 9-OCDF	(0.1)	0.1	0.1	0.0003	0
ダイオキシン	TeCDDs	0.31	—	—	—	—
	PeCDDs	0.12	—	—	—	—
	HxCDDs	(0.06)	—	—	—	—
	HpCDDs	0.22	—	—	—	—
	OCDD	1.5	—	—	—	—
	Total PCDDs	2.2	—	—	—	0.0016
ジベンゾフラン	TeCDFs	(0.18)	—	—	—	—
	PeCDFs	(0.19)	—	—	—	—
	HxCDFs	(0.03)	—	—	—	—
	HpCDFs	(0.13)	—	—	—	—
	OCDF	(0.1)	—	—	—	—
	Total PCDFs	(0.63)	—	—	—	0
Total (PCDDs + PCDFs)		2.8	—	—	—	0.0016
ダイオキシン 様PCB	#81 3, 4, 4', 5'-TeCB	ND	0.10	0.03	0.0003	0
	#77 3, 3', 4, 4'-TeCB	0.18	0.10	0.03	0.0001	0.000018
	#126 3, 3', 4, 4', 5'-PeCB	ND	0.10	0.03	0.1	0
	#169 3, 3', 4, 4', 5, 5'-HxCB	ND	0.10	0.03	0.03	0
	#123 2', 3, 4, 4', 5'-PeCB	ND	0.10	0.03	0.00003	0
	#118 2, 3', 4, 4', 5'-PeCB	1.0	0.4	0.1	0.00003	0.000030
	#105 2, 3, 3', 4, 4'-PeCB	0.29	0.15	0.05	0.00003	0.0000087
	#114 2, 3, 4, 4', 5'-PeCB +#127	(0.04)	0.10	0.03	0.00003	0
	#167 2, 3', 4, 4', 5, 5'-HxCB	ND	0.10	0.03	0.00003	0
	#156 2, 3, 3', 4, 4', 5'-HxCB	(0.05)	0.10	0.03	0.00003	0
	#157 2, 3, 3', 4, 4', 5'-HxCB	ND	0.10	0.03	0.00003	0
	#189 2, 3, 3', 4, 4', 5, 5'-HpCB	ND	0.10	0.03	0.00003	0
	Total non-ortho PCBs	0.18	—	—	—	0.000018
Total mono-ortho PCBs	1.4	—	—	—	0.000039	
Total DL- PCBs	1.6	—	—	—	0.000057	
Total PCDDs+PCDFs+PCBs	4.4	—	—	—	0.0016	

\*TEF : toxicity Equivalency Factor, 毒性等価係数 [WHO-TEF (2006)]

## 備考

- #114は#127と、2, 3, 4, 6, 7, 8-HxCDFは1, 2, 3, 6, 8, 9-HxCDFとクロマトグラム上で分離できていないため、#127と1, 2, 3, 6, 8, 9-HxCDFを含んだ濃度である。
- 実測濃度中の括弧付きの数値は検出下限以上定量下限未満の濃度を示す。
- 実測濃度中のN. D. は検出下限未満である。
- 毒性当量 : N. D. =0は、定量下限未満の値を0(ゼロ)として算出したものである。  
N. D. =1/2は、定量下限未満検出下限以上の数値はそのままの値を用い、  
検出下限未満の数値は検出下限の1/2の値を用いて換算した値である。



# 濃度計量証明書

環濃第水-2010453号  
2020年11月10日発行  
発行番号- 1

士別市管理型一般廃棄物最終処分場 殿

2020年10月21日 (09:30) 付 採取 の試料についての計量結果を、下記の通り証明いたします。

エア・ウォーター北海道株式会社

〒060-0003 北海道札幌市中央区北3条西



試料名

地下水集排水 モニタリングピット

計量証明事業所 北海道知事登録 第603号

〒062-0052 北海道札幌市豊平区月寒東2条16丁目1-7

TEL 011-850-5230

環境計量士 (濃度関係) 多羽田 謙

登録番号 第4842号



## 記

計量項目	計量単位	計量結果	計量方法
アルキル水銀	mg/L	検出されず(0.0005未満)	アルキル水銀： 昭和46年環告59付表3 ガスクロマトグラフ-ECD法
総水銀	mg/L	0.0002未満	総水銀： 昭和46年環告59付表2 還元気化原子吸光法
カドミウム	mg/L	0.0003未満	カドミウム： JIS K0102 55.4 ICP質量分析法
鉛	mg/L	0.001未満	鉛： JIS K0102 54.4 ICP質量分析法
六価クロム	mg/L	0.005未満	六価クロム： JIS K0102 65.2.5 ICP質量分析法
砒素	mg/L	0.001未満	砒素： JIS K0102 61.4 ICP質量分析法
全シアン	mg/L	検出されず(0.1未満)	全シアン： JIS K0102 38.2 吸光度法
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	検出されず(0.0005未満)	ポリ塩化ビフェニル (PCB)： 昭和46年環告59付表4 ガスクロマトグラフ-ECD法
トリクロロエチレン	mg/L	0.001未満	トリクロロエチレン： テトラクロロエチレン： ジクロロメタン：
テトラクロロエチレン	mg/L	0.001未満	JIS K0125 5.2 ヘッドスペース・ガスクロマトグラフ 質量分析法
ジクロロメタン	mg/L	0.002未満	

## 備考

「検出されず」とは環境大臣が定める方法において試験結果がその定量限界を下回ることを示しております。

### 【採水時の記録】

天候：晴れ 気温：4℃ 水温：8℃

「～未満」とは、その数値が報告下限値であることを示します。

記

計 量 項 目	計 量 単 位	計 量 結 果	計 量 方 法
四塩化炭素	mg/L	0.0005未満	四塩化炭素： 1,2-ジクロロエタン： 1,1-ジクロロエチレン： 1,2-ジクロロエチレン： 1,1,1-トリクロロエタン： 1,1,2-トリクロロエタン： 1,3-ジクロロプロペン： JIS K0125 5.2 ヘッドスペースガスクロマトグラフ 質量分析法 チウラム： 昭和46年環告59付表5 高速液体クロマトグラフ法 シマジン： チオベンカルブ： 昭和46年環告59付表6 固相抽出ガスクロマトグラフ質量分析法 ベンゼン： JIS K0125 5.2 ヘッドスペースガスクロマトグラフ 質量分析法 セレン： JIS K0102 67.4 ICP質量分析法 1,4-ジオキサン： 昭和46年環告59付表8 ヘッドスペースガスクロマトグラフ 質量分析法 クロロエチレン： 平成9年環告10付表第2 ヘッドスペースガスクロマトグラフ 質量分析法
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.001未満	
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002未満	
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.004未満	
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.1未満	
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.001未満	
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.001未満	
チウラム	mg/L	0.0006未満	
シマジン	mg/L	0.0005未満	
チオベンカルブ	mg/L	0.002未満	
ベンゼン	mg/L	0.001未満	
セレン	mg/L	0.001未満	
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005未満	
クロロエチレン	mg/L	0.0002未満	
		以 下 余 白	

備 考

「～未満」とは、その数値が報告下限値であることを示します。

# 分析結果報告書

2020年11月10日 発行

士別市管理型一般廃棄物最終処分場 殿

2020年10月21日（10:00）付 採取 の試料についての分析結果を、下記の通り御報告いたします。

試料名

放流水

エア・ウォーター北海道株式会社

環境分析センター



〒062-0052 北海道札幌市豊平区月寒東2条16丁目1-7

## 記

分析項目	単位	分析結果	報告下限値	基準値(参考)
アルキル水銀化合物	mg/L	検出されず	検出されず (0.0005)	検出されないこと
水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物	mg/L	検出されず	0.0005	0.005以下
カドミウム及びその化合物	mg/L	検出されず	0.003	0.03以下
鉛及びその化合物	mg/L	検出されず	0.01	0.1以下
有機リン化合物	mg/L	検出されず	0.1	1以下
六価クロム化合物	mg/L	検出されず	0.05	0.5以下
砒素及びその化合物	mg/L	検出されず	0.01	0.1以下
シアン化合物	mg/L	検出されず	0.1	1以下
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	検出されず	0.0005	0.003以下
トリクロロエチレン	mg/L	検出されず	0.01	0.1以下
テトラクロロエチレン	mg/L	検出されず	0.01	0.1以下
ジクロロメタン	mg/L	検出されず	0.02	0.2以下
四塩化炭素	mg/L	検出されず	0.002	0.02以下

## 備考

- ※1 基準は、下水道基準（昭和34年4月22日 政令第147号 下水道法施行令）によります。
- ※2 各項目の試験方法については別紙「濃度計量証明書」をご参照ください。
- ※3 表中の「検出されず」とは試験結果がその報告下限値を下回ることを示しております。

## 記

分析項目	単位	分析結果	報告下限値	基準値(参考)
1,2-ジクロロエタン	mg/L	検出されず	0.004	0.04以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	検出されず	0.02	1以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	検出されず	0.04	0.4以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	検出されず	0.3	3以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	検出されず	0.006	0.06以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	検出されず	0.002	0.02以下
ベンゼン	mg/L	検出されず	0.01	0.1以下
シマジン	mg/L	検出されず	0.003	0.03以下
チオベンカルブ	mg/L	検出されず	0.02	0.2以下
チウラム	mg/L	検出されず	0.006	0.06以下
セレン及びその化合物	mg/L	検出されず	0.01	0.1以下
ふっ素及びその化合物	mg/L	検出されず	0.8	海域以外 8以下 海域 15以下
ほう素及びその化合物	mg/L	0.9	0.1	海域以外 10以下 海域 230以下
1,4-ジオキサン	mg/L	検出されず	0.05	0.5以下
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	mg/L	検出されず	0.5	5以下
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	mg/L	検出されず	0.5	30以下
フェノール類含有量	mg/L	検出されず	0.5	5以下
銅含有量	mg/L	検出されず	0.1	3以下
亜鉛含有量	mg/L	検出されず	0.1	2以下
溶解性鉄含有量	mg/L	検出されず	0.1	10以下
溶解性マンガン含有量	mg/L	0.8	0.1	10以下
クロム含有量	mg/L	検出されず	0.05	2以下
大腸菌群数	個/cm <sup>3</sup>	検出されず	1	—
燐含有量	mg/L	検出されず	0.1	32未満
※アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	56	1	380未満

## 備考

- ※1 基準は、下水道基準（昭和34年4月22日 政令第147号 下水道法施行令）によります。
- ※2 各項目の試験方法については別紙「濃度計量証明書」をご参照ください。
- ※3 表中の「検出されず」とは試験結果がその報告下限値を下回ることを示しております。

# 分析結果報告書

2020年11月10日 発行

士別市管理型一般廃棄物最終処分場 殿

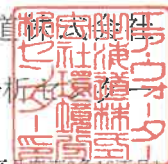
2020年10月21日（08:00）付 採取 の試料についての分析結果を、下記の通り御報告いたします。

試料名

地下水上流

エア・ウォーター北海道株式会社

環境分析センター



〒062-0052 北海道札幌市豊平区月寒東2条16丁目1-7

## 記

分析項目	単位	分析結果	報告下限値	基準値(参考)
アルキル水銀	mg/L	検出されず	0.0005	検出されないこと
総水銀	mg/L	検出されず	0.0002	0.0005以下
カドミウム	mg/L	検出されず	0.0003	0.003以下
鉛	mg/L	検出されず	0.001	0.01以下
六価クロム	mg/L	検出されず	0.005	0.05以下
砒素	mg/L	0.001	0.001	0.01以下
全シアン	mg/L	検出されず	0.1	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	検出されず	0.0005	検出されないこと
トリクロロエチレン	mg/L	検出されず	0.001	0.01以下
テトラクロロエチレン	mg/L	検出されず	0.001	0.01以下
ジクロロメタン	mg/L	検出されず	0.002	0.02以下
四塩化炭素	mg/L	検出されず	0.0005	0.002以下
1,2-ジクロロエタン	mg/L	検出されず	0.001	0.004以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	検出されず	0.002	0.1以下
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	検出されず	0.004	0.04以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	検出されず	0.1	1以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	検出されず	0.001	0.006以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	検出されず	0.001	0.002以下
チウラム	mg/L	検出されず	0.0006	0.006以下
シマジン	mg/L	検出されず	0.0005	0.003以下
チオベンカルブ	mg/L	検出されず	0.002	0.02以下
ベンゼン	mg/L	検出されず	0.001	0.01以下
セレン	mg/L	検出されず	0.001	0.01以下
1,4-ジオキサン	mg/L	検出されず	0.005	0.05以下
クロロエチレン	mg/L	検出されず	0.0002	0.002以下

## 備考

- ※1 基準は「昭和52年3月14日 総理府・厚生省令第1号 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」によります。
- ※2 各項目の試験方法については別紙「濃度計量証明書」をご参照ください。
- ※3 表中の「検出されず」とは試験結果がその報告下限値を下回ることを示しております。

# 分析結果報告書

2020年11月10日 発行

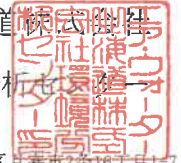
士別市管理型一般廃棄物最終処分場 殿

2020年10月21日 (09:30) 付 採取 の試料についての分析結果を、下記の通り御報告いたします。

試料名

地下水集排水 モニタリングピット

エア・ウォーター北海道株式会社  
環境分析センター



〒062-0052 北海道札幌市豊平区月寒東2条16丁目1-7

## 記

分析項目	単位	分析結果	報告下限値	基準値(参考)
アルキル水銀	mg/L	検出されず	0.0005	検出されないこと
総水銀	mg/L	検出されず	0.0002	0.0005以下
カドミウム	mg/L	検出されず	0.0003	0.003以下
鉛	mg/L	検出されず	0.001	0.01以下
六価クロム	mg/L	検出されず	0.005	0.05以下
砒素	mg/L	検出されず	0.001	0.01以下
全シアン	mg/L	検出されず	0.1	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	検出されず	0.0005	検出されないこと
トリクロロエチレン	mg/L	検出されず	0.001	0.01以下
テトラクロロエチレン	mg/L	検出されず	0.001	0.01以下
ジクロロメタン	mg/L	検出されず	0.002	0.02以下
四塩化炭素	mg/L	検出されず	0.0005	0.002以下
1,2-ジクロロエタン	mg/L	検出されず	0.001	0.004以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	検出されず	0.002	0.1以下
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	検出されず	0.004	0.04以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	検出されず	0.1	1以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	検出されず	0.001	0.006以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	検出されず	0.001	0.002以下
チウラム	mg/L	検出されず	0.0006	0.006以下
シマジン	mg/L	検出されず	0.0005	0.003以下
チオベンカルブ	mg/L	検出されず	0.002	0.02以下
ベンゼン	mg/L	検出されず	0.001	0.01以下
セレン	mg/L	検出されず	0.001	0.01以下
1,4-ジオキサン	mg/L	検出されず	0.005	0.05以下
クロロエチレン	mg/L	検出されず	0.0002	0.002以下

## 備考

- ※1 基準は「昭和52年3月14日 総理府・厚生省令第1号 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」によります。
- ※2 各項目の試験方法については別紙「濃度計量証明書」をご参照ください。
- ※3 表中の「検出されず」とは試験結果がその報告下限値を下回ることを示しております。